

## 泉州経営協会 静社労士事務所便り

### ハローワークインターネットサービス オンライン求人サービスの求人者マイページの新機能

今年も残り1か月半になりました。そろそろ年末調整の対応を進めている頃と思います。今年は押印が廃止され、年末調整書類の回収やチェックが少し楽になりそうです。さて、今回はハローワークインターネットサービスについて紹介していきます。

※過去の事務所便りは、<<https://senshu-sr.com/>>の事務所便りタブよりご覧頂けます。

### ◆ハローワークインターネットサービス オンライン求人サービスの求人者マイページの新機能

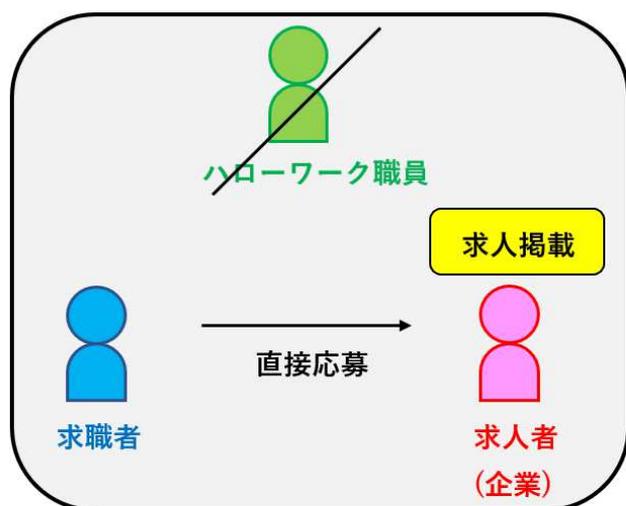
2021年9月21日からハローワークインターネットサービスの求人者マイページが便利になる機能が3つ追加されました。

#### 1：オンライン自主応募

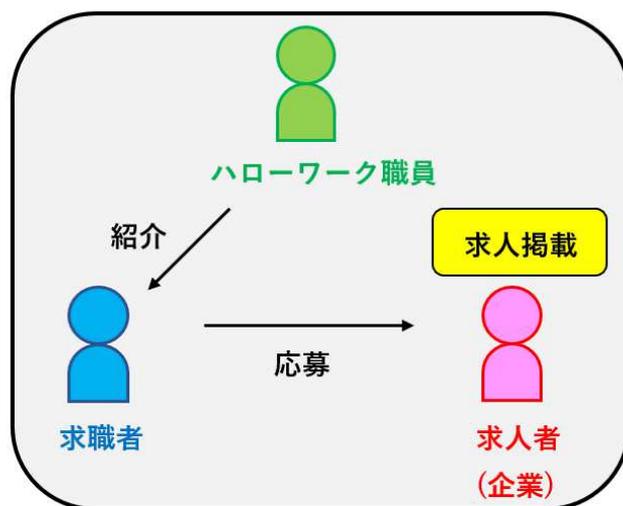
ハローワークインターネットサービスに掲載した求人に対して、求職者がハローワークを介さずに、マイページを通じてオンラインで直接応募できます。従来は、求職者はハローワークの窓口で応募の受付を行わなくてはならなかったのですが、ハローワークに行かずに応募が出来るようになりました。

#### 2：オンラインハローワーク紹介

ハローワークからオンラインでの職業紹介を受けることが可能になりました。ハローワークインターネットサービスに掲載した求人内容をハローワークの職員が見て、職業相談を受けている求職者との適合性を判断して選んだ求人情報を求職者のマイページに送ってくれます。応募するかしないかは求職者次第ですが、応募があれば求人者マイページに応募通知が届きます。



1：オンライン自主応募



2：オンラインハローワーク紹介

オンライン応募は、求職者の利便性が高まりますのでより応募しやすくなることを見込まれます。オンライン求人掲載は、**求人者にとっては応募されやすくなることで応募者層が広がるのが期待**されます。



### 3：応募書類管理や選考結果の通知や管理の効率化

オンライン自主応募、オンラインハローワーク紹介のとおり、オンラインで求職者から応募を受け付けられるようになることで、**志望動機や履歴書等の応募書類を求人者マイページで速やかに確認、管理**出来るようになります。また、メッセージ機能を使って面接日時などの調整や、求職者やハローワークへの選考結果の通知や管理もマイページでできるようになるので、電話や FAX 等による連絡といった手間が省けます。

### その他 1：オンライン自主応募の注意点

事業所単位ではなく求人案件単位になりますので、マイページで求人毎に設定が必要です。

**公開希望 (7)**

- 1. 事業所名等を含む求人情報を公開する
- 2. ハローワークの求職者に限定し、事業所名等を含む求人情報を公開する
- 3. 事業所名等を含まない求人情報を公開する
- 4. 求人情報を公開しない

**オンライン自主応募の受付 (7)**

- オンライン自主応募を受け付ける
- オンライン自主応募を受け付けない (ハローワーク紹介に限る)

**必須**

オンライン自主応募に関する注意文

- 「オンライン自主応募」とは、求職者マイページを開設する求職者が、求職者マイページから求人者マイページを通じて求人へ直接応募する方法をいいます。
- 「オンライン自主応募」は求職者の自主的な求職活動であり、ハローワークの職業紹介を介しない応募方法となります。
- 求職者からのオンライン自主応募は、職業紹介に当たらないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする特定求職者雇用奨励金等は対象とはなりません。
- オンライン自主応募によって生じるトラブル等については求職者側で対応することになります。

上記の注意文を確認し、内容に同意します。

①「1. 事業所名等を含む求人情報を公開する」「2. ハローワークの求職者に限定し、事業所名等を含む求人情報を公開する」のどちらかを選択してください (他の選択肢は、オンライン自主応募を受け付けられません)

②「オンライン自主応募を受け付ける」を選択してください

③「オンライン自主応募に関する注意文」を読み、「注意文を確認し、内容に同意します」にチェックしてください

オンライン自主応募はハローワークによる職業紹介に該当しないので、これを要件とする助成金の対象外になることに注意してください。また、オンライン自主応募は直接応募ですので、事前にハローワークや求職者からの電話連絡がないため、求人者マイページでは進捗状況の定期的な確認をお願いします。応募書類はマイページ上での受付チェックが必要で、応募書類関係は削除されるタイミング、メッセージや選考結果を登録できる期限があるのでご注意ください。

### 応募書類の受け付けに関する注意点

オンライン自主応募では、マイページを通じてオンラインで応募書類データを受け取ることもできます。

その場合は、求人申し込み時に、「応募書類等」欄 (右図) の「求職者マイページからの登録」にチェックをします。

**送付方法**

郵便、Eメール、その他から1つ以上は必ず選択してください。

郵便  Eメール  その他

**求職者マイページからの登録 (任意)**

求職者マイページからの登録

**その他の送付方法** (任意の文字列)

写真写真写真写真写真

### その他 2：求人者マイページの開設

ハローワークインターネットサービスに求人掲載するには、求人者マイページの開設が必要です。ハローワークインターネットサービスの「事業主の方」の該当欄より開設登録をお願いします。



HelloWork Internet Service  
ハローワーク インターネットサービス

**仕事をお探しの方**

仕事をお探しの方へのサービスのご案内

ログイン (求職者マイページ)

求職者マイページをお持ちの方は、ログインして求人情報検索などのメニューをご利用ください。

求人情報検索

<マイページをお持ちでない方>  
全国のハローワークで受け付けた求人を検索できます。

就職氷河期世代向け支援メニュー

雇用環境が厳しい時代に就職活動を行い、今も不安定な仕事に就いている概ね35歳～54歳の方向けのメニューです。

正社員就職に必要な知識や能力を身に付ける研修

**事業主の方**

事業主の方へのサービスのご案内

ログイン (求人者マイページ)

求人者マイページをお持ちの方は、ログインして求人申込みなどのメニューをご利用ください。

事業所登録・求人申込み (仮登録)

<マイページをお持ちでない方>  
こちらから求人者マイページを開設し (アカウント等を登録)、事業所登録・求人申込み (仮登録) を行ってください。

求人者マイページ開設 (パスワード登録)

ハローワークで「求人者マイページ」開設のためのアカウントを登録した方は、こちらからパスワードを登録してください。

ハローワーク求人・求職情報提供サービスをご利用の方

ハローワーク求人・求職情報提供サービスのご案内  
こちらは職業紹介事業等を行う事業所・自治体等が利用できるサービスです。

ハローワークなどの所在地情報

求職者マイページ利用者マニュアル (オンライン登録者) [PDF:26297KB]

求職者マイページ利用者マニュアル (求所登録者) [PDF:29543KB]

### その他 3：リーフレット

オンライン自主応募：<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000820477.pdf>

オンラインハローワーク紹介：<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000820476.pdf>

求人者マイページが便利に：<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000820475.pdf>